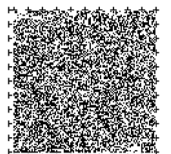
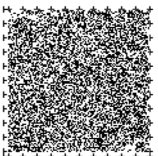


第 5 章

障害者支援事業の円滑な実施
—第7期上尾市障害福祉計画・
第3期上尾市障害児福祉計画—





第5章 障害者支援事業の円滑な実施（基本目標6）

—第7期上尾市障害福祉計画・第3期上尾市障害児福祉計画—

1 概要

(1) 趣旨

本章は、障害者総合支援法第88条第1項で定められた「障害福祉計画」及び児童福祉法第33条第1項で定められた「障害児福祉計画」を「第7期上尾市障害福祉計画」、「第3期上尾市障害児福祉計画」として策定するものです。

上尾市の障害者・障害児が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な障害福祉サービスや相談支援等を計画的に提供することを目的に、「第3期上尾市障害者計画」と連携して、障害者・障害児の生活を支えます。

(2) 基本的な考え方

地域共生社会の実現に向けて、国が示す障害福祉サービス等の円滑な実施を確保するための基本指針及びこれを受けた埼玉県の考え方を踏まえ、本計画では、以下7項目を基本的な考え方とします。

①障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援

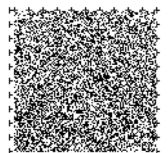
共生社会を実現するため、障害者等の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、障害者等が必要とする障害福祉サービスその他の支援を受けつつ、自立と社会参加の実現を図るとともに、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の整備を進めます。

②一元的な障害福祉サービスの実施

身体障害者、知的障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者を含む精神障害者並びに難病患者であって、18歳以上の者並びに障害児を対象とする、障害福祉サービスの充実と均てん化、利用促進のための周知を図ります。

③地域生活への移行・継続、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

地域での一人暮らし等自立した生活を希望する人が、安心感をもって地域生活に移行又は暮らしを継続できるよう、グループホームをはじめ、必要な障害福祉サービスを受けられる地域生活支援拠点等を整備・機能強化を図るとともに、基幹相談支援センターとの効果的な連携を確保し、重度障害者、発達障害者及び高次脳機能障害者を含む精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めます。



④地域共生社会の実現に向けた取組

地域のあらゆる住民が地域、暮らし、生きがいをともに作り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けて、地域の様々な相談を受け止め、多機関協働の中核として伴走支援を行うとともに、就労支援や居住支援等、多様な社会参加に向けた支援、交友の場や参加機会を生み出すコーディネート機能等、体制整備を進めます。

⑤障害児の健やかな育成のための発達支援

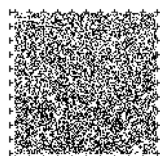
障害児本人の最善の利益を考慮しながら、障害児の健やかな育成に資するため、障害児のライフステージに沿って、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育、就労支援等の関係機関が連携を図り、障害種別に関わらず、質の高い専門的な発達支援を行う障害児通所支援等の充実から、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図るとともに、障害の有無に関わらず、すべての児童が共に成長できるよう、地域社会への参加や包括（インクルージョン）を推進します。

⑥障害福祉人材の確保・定着

将来にわたり安定的に障害福祉サービスを提供し、様々な障害福祉に関する事業を実施していくために、専門性を高める研修、他職種間連携の推進、職員の処遇改善による職場環境の改善等に関係者と協力して取り組み、提供体制の確保と人材の確保・定着を図ります。

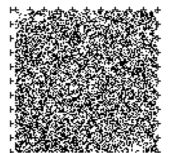
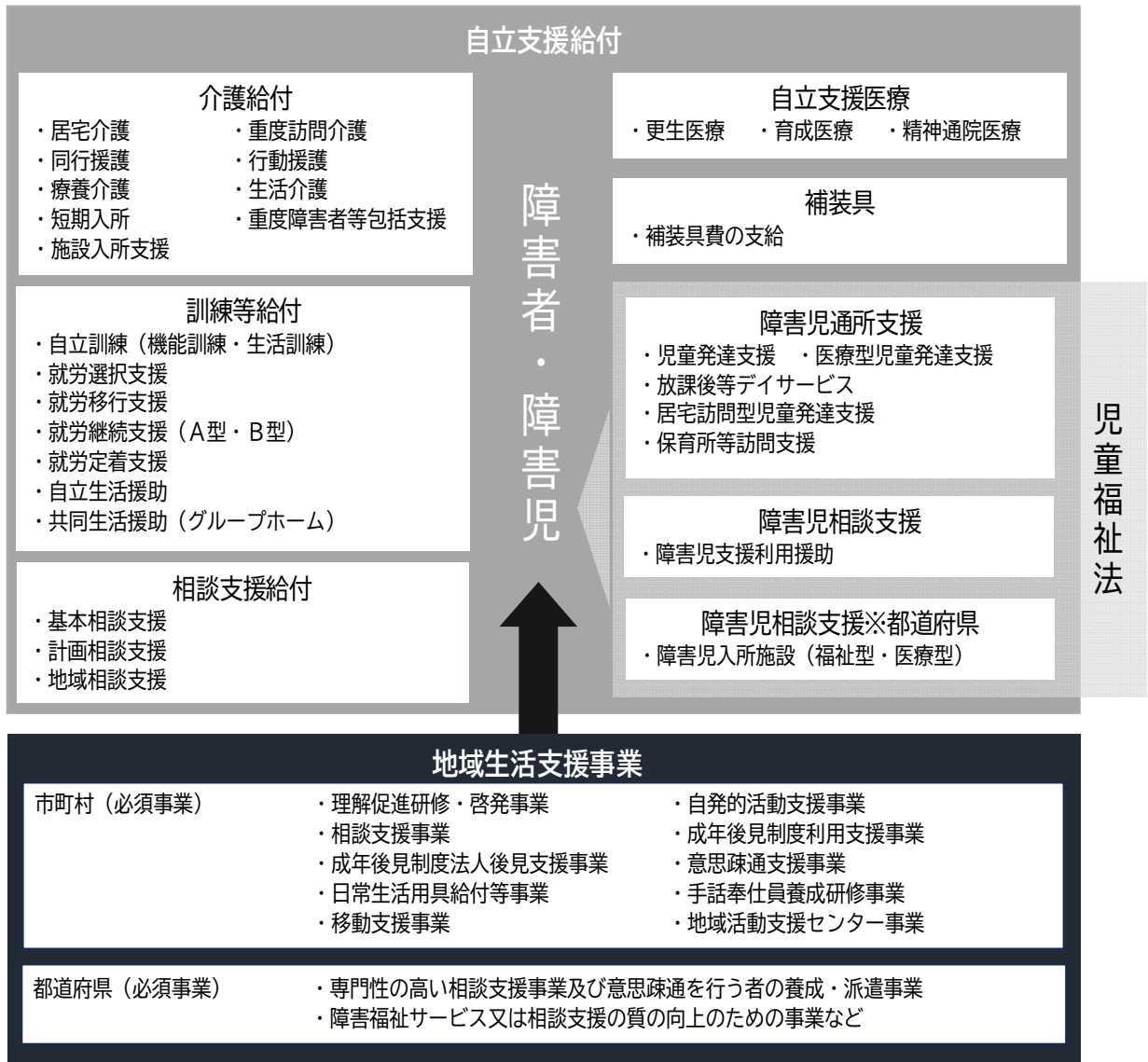
⑦障害者の社会参加を支える取組

障害者の地域における社会参加を促進するため、障害特性に配慮した意思疎通支援やICT活用を図りながら、文化芸術や文字・活字文化の享受、創造や発表等の多様な活動に参加する機会の確保等、地域でいきいきと安心して健康的に暮らすことができる社会を目指していきます。



2 障害福祉サービス等の事業体系

(1) 障害者総合支援法によるサービスの事業体系



3 第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の成果目標の進捗状況

①福祉施設入所者の地域生活への移行

ア 国の基本方針

A:平成31年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とする。

B:令和5年度末時点の施設入所者数を平成31年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減することを基本とする。

イ 目標

A:地域生活移行者数

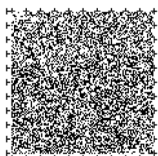
平成31年度末の施設入所者数の6%以上とします。

B:施設入所者数

埼玉県は、国の基本方針に対して、「本県の入所待機者は年々増加しており、特に強度行動障害や重度の重複障害などによる地域生活が困難な者が多数入所待ちをしている状況であることから、障害者施設入所者の削減数の数値目標は設定しない」としています。本市では、埼玉県の考え方に従い、目標設定は行わないものとします。

ウ 進捗状況

| 項目 | | 数値 | 考え方 |
|-------------------|-----|------|------------------------------|
| 平成31年度末時点での施設入所者数 | | 181人 | 平成31年度末時点での施設入所者数（実績値） |
| 地域生活移行者数 | 目標値 | 11人 | 上記のうち令和5年度末までに地域生活へ移行する者の目標値 |
| | 実績値 | 0人 | 上記のうち令和4年度末までに地域生活へ移行する者の実績値 |



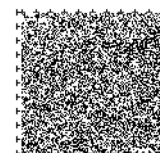
②精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

ア 国の基本方針

- A:市町村ごとの保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる、協議の場の1年間の開催回数の見込みを設定する。
- B:市町村ごとの保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる、保健、医療、福祉、介護、当事者及び家族等の関係者ごとの参加者数の見込みを設定する。
- C:市町村ごとの保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる、協議の場における目標設定及び評価の実施回数の見込みを設定する。

イ 目標

- A:保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数
令和5年度までの保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数の見込みを設定します。
- B:保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数
令和5年度までの保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数の見込みを設定します。
- C:保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数
令和5年度までの保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数の見込みを設定します。



ウ 進捗状況

| 項目 | | 数値 | 考え方 |
|-----------------------|-----|-----|------------------------------|
| 協議の場の開催数 | 目標値 | 2回 | 令和5年度末までの開催数の目標値 |
| | 実績値 | 12回 | 令和4年度末時点の開催数の実績値 |
| 協議の場への関係者の参加者数 | 目標値 | 20人 | 令和5年度末までの協議の場への関係者の参加者数の目標値 |
| | 実績値 | 16人 | 令和4年度末時点の協議の場への関係者の参加者数の実績値 |
| 協議の場における目標設定及び評価の実施回数 | 目標値 | 有 | 令和5年度末までの協議の場における目標設定の有無の目標値 |
| | 実績値 | 有 | 令和4年度末時点の協議の場における目標設定の有無の実績値 |
| | 目標値 | 4回 | 令和5年度末までの協議の場における評価の実施回数目標値 |
| | 実績値 | 0回 | 令和4年度末時点の協議の場における評価の実施回数の実績値 |

③地域生活支援拠点等が有する機能の充実

ア 国の基本方針

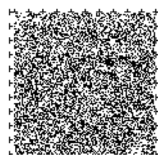
令和5年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする。

イ 目標

令和2年10月に桶川市及び伊奈町との圏域で共同設置した地域生活支援拠点等において、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討します。

ウ 進捗状況

| 項目 | | 数値 | 考え方 |
|---------------|-----|-----|-----------------------------|
| 地域生活支援拠点等の整備数 | 実績値 | 1箇所 | 令和4年度末時点の地域生活支援拠点等の整備数の実績値 |
| 運用状況の検証・検討回数 | 実績値 | 12回 | 令和4年度末時点の協議の場への関係者の参加者数の実績値 |



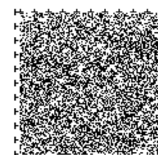
④福祉施設から一般就労への移行等

ア 国の基本方針

- A:令和5年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数を平成 31 年度実績の 1.27 倍以上とすることを基本とする。
- B:就労移行支援事業の一般就労移行者数を平成 31 年度実績の 1.30 倍以上とすることを指すこととする。
- C:就労継続支援A型事業の一般就労移行者数を平成 31 年度実績の 1.26 倍以上とすることを指すこととする。
- D:就労継続支援B型事業の一般就労移行者数を平成 31 年度実績の 1.23 倍以上とすることを指すこととする。
- E:令和5年度における就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者のうち7割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。
- F:就労定着支援事業所のうち就労定着率(過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数の割合)が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを基本とする。

イ 目標

- A:一般就労移行者数(就労移行支援事業等)
平成 31 年度の一般就労への移行実績の 1.27 倍以上とします。
- B:一般就労移行者数(就労移行支援)
平成 31 年度の一般就労への移行実績の 1.30 倍以上とします。
- C:一般就労移行者数(就労継続支援A型)
平成 31 年度の一般就労への移行実績の 1.26 倍以上とします。
- D:一般就労移行者数(就労継続支援B型)
平成 31 年度の一般就労への移行実績の 1.23 倍以上とします。
- E:就労定着支援事業利用者数
令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することとします。
- F:就労定着支援事業の就労定着率
就労定着支援事業所のうち、就労定着率(過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数の割合)が8割以上の事業所を全体の7割以上とします。



ウ 進捗状況

A:一般就労移行者数(就労移行支援事業等)

| 項目 | | 数値 | 考え方 |
|-----------------|-----|-----|---------------------------------------|
| 平成31年度の一般就労移行者数 | | 20人 | 平成31年度において就労移行支援事業等を通じて、一般就労に移行した者の数 |
| 令和5年度の一般就労移行者数 | 目標値 | 26人 | 令和5年度において就労移行支援事業等を通じて、一般就労に移行した者の目標値 |
| | 実績値 | 11人 | 令和5年度において就労移行支援事業等を通じて、一般就労に移行する者の見込数 |

B:一般就労移行者数(就労移行支援)

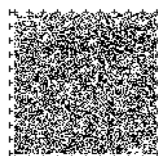
| 項目 | | 数値 | 考え方 |
|-----------------|-----|-----|--------------------------------------|
| 平成31年度の一般就労移行者数 | | 16人 | 平成31年度において就労移行支援事業を通じて、一般就労に移行した者の数 |
| 令和5年度の一般就労移行者数 | 目標値 | 21人 | 令和5年度において就労移行支援事業を通じて、一般就労に移行した者の目標値 |
| | 実績値 | 7人 | 令和5年度において就労移行支援事業を通じて、一般就労に移行する者の見込数 |

C:一般就労移行者数(就労継続支援A型)

| 項目 | | 数値 | 考え方 |
|-----------------|-----|----|--|
| 平成31年度の一般就労移行者数 | | 2人 | 平成31年度において就労継続支援A型事業を通じて、一般就労に移行した者の数 |
| 令和5年度の一般就労移行者数 | 目標値 | 3人 | 令和5年度において就労継続支援A型事業を通じて、一般就労に移行した者の目標値 |
| | 実績値 | 2人 | 令和5年度において就労継続支援A型事業を通じて、一般就労に移行する者の見込数 |

D:一般就労移行者数(就労継続支援B型)

| 項目 | | 数値 | 考え方 |
|-----------------|-----|----|--|
| 平成31年度の一般就労移行者数 | | 2人 | 平成31年度において就労継続支援B型事業を通じて、一般就労に移行した者の数 |
| 令和5年度の一般就労移行者数 | 目標値 | 3人 | 令和5年度において就労継続支援B型事業を通じて、一般就労に移行した者の目標値 |
| | 実績値 | 2人 | 令和5年度において就労継続支援B型事業を通じて、一般就労に移行する者の見込数 |



E:就労定着支援事業利用者数

| 項目 | | 数値 | 考え方 |
|-------------------------------------|-----|-----|---|
| 令和5年度の一般就労移行者数のうち、就労定着支援事業を利用する者の割合 | 目標値 | 70% | 令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業を利用した者の割合の目標値 |
| | 実績値 | 36% | 令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、就労定着支援事業を利用した者の割合の見込数 |

F:就労定着支援事業の就労定着率

就労定着支援事業所のうち、就労定着率（過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数の割合）が8割以上の事業所を全体の7割以上とします。

| 項目 | | 数値 | 考え方 |
|-------------------|-----|-----|------------------------------------|
| 就労定着率が8割以上の事業所の割合 | 目標値 | 70% | 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所の割合の目標値 |
| | 実績値 | 75% | 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所の割合の実績値 |

⑤障害児支援の提供体制の整備等

ア 国の基本方針

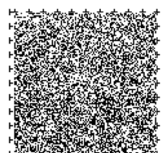
令和5年度末までに、児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1カ所以上設置することを基本とする。

また、令和5年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。

令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村又は各圏域に少なくとも1カ所以上確保することを基本とする。なお、市町村単独での設置が困難な場合には、圏域での設置であっても差し支えない。

令和5年度末までに、県、各圏域、各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。

都道府県及び市町村は、子ども・子育て支援等の利用ニーズを踏まえ、保育所や認定こども園、放課後児童健全育成事業などの子ども・子育て支援等の地域資源の種別ごとに、利用ニーズを満たせる定量的な目標を障害児福祉計画において設定するものとする。



イ 目標

A:障害児の子ども・子育て支援等の利用ニーズを踏まえた定量的な目標

子ども子育て支援等（保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業及び放課後児童健全育成事業）の利用ニーズを踏まえて、地域資源の種別ごとに、利用ニーズを満たせる定量的な目標を設定します。

ウ 進捗状況

| 種別 | 令和2年度の障害児受け入れ実績 | 定量的な目標（見込み） | 実績値 |
|--------------------|-----------------|-------------|--------|
| | | 令和5年度 | 令和4年度末 |
| 保育所 | 63人 | 96人 | 87人 |
| 認定こども園 | 0人 | 1人 | 2人 |
| 幼稚園 | 44人 | 58人 | 50人 |
| 地域型保育事業 | 0人 | 1人 | 1人 |
| 放課後児童健全育成事業（児童クラブ） | 53人 | 60人 | 60人 |

なお、児童発達支援センター、保育所等訪問支援、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所並びに医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置については、設置又は配置済みであることから目標設定は行っていません。

⑥相談支援体制の充実・強化等

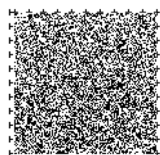
ア 国の基本方針

令和5年度末までに各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援を実施する体制を確保することを基本とする。

A:令和5年度末までに地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数の見込みを設定する。

B:令和5年度末までに地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数の見込みを設定する。

C:令和5年度末までに地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数を見込みを設定する。



イ 目標

A:地域の相談支援事業者に対する専門的な助言・指導件数

令和5年度までの地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な助言・指導件数の見込みを設定します。

B:地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数

令和5年度までの地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数の見込みを設定します。

C:地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施件数

令和5年度までの地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施件数の見込みを設定します。

ウ 進捗状況

A:地域の相談支援事業者に対する専門的な助言・指導件数

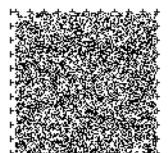
| 項目 | | 数値 | 考え方 |
|-------------|-----|------|---|
| 専門的な助言・指導件数 | 目標値 | 184件 | 令和5年度における地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な助言・指導件数の目標値 |
| | 実績値 | 148件 | 令和4年度末における地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な助言・指導件数の実績値 |

B:地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数

| 項目 | | 数値 | 考え方 |
|-----------|-----|-----|------------------------------------|
| 人材育成の支援件数 | 目標値 | 20件 | 令和5年度における地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数の目標値 |
| | 実績値 | 27件 | 令和4年度末における地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数の実績値 |

C:地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施件数

| 項目 | | 数値 | 考え方 |
|-------------------------|-----|-----|---------------------------------------|
| 地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施件数 | 目標値 | 72件 | 令和5年度における地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施件数の目標値 |
| | 実績値 | 24件 | 令和4年度末における地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施件数の実績値 |



⑦障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築

ア 国の基本方針

- A: 都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込みを設定する。
- B: 障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析して、その結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制を構築することを基本とする。
- C: 障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果共有の実施回数の見込みを設定する。

イ 目標

- A: 埼玉県等が実施する研修への参加人数
埼玉県等が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数の見込みを設定します。
- B: 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果共有体制の構築
令和5年度末までに、障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制を構築します。
- C: 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果共有の実施回数
令和5年度までの障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果共有の実施回数を見込みを設定します。

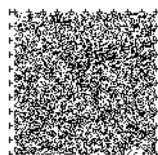
ウ 進捗状況

A: 埼玉県等が実施する研修への参加人数

| 項目 | | 数値 | 考え方 |
|----------------|-----|----|---------------------------------|
| 県が実施する研修への参加人数 | 目標値 | 1人 | 令和5年度における埼玉県等が実施する研修への参加人数の目標値 |
| | 実績値 | 9人 | 令和4年度末における埼玉県等が実施する研修への参加人数の実績値 |

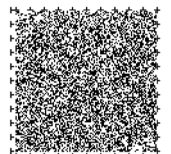
B: 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果共有体制の構築

| 項目 | | 数値 | 考え方 |
|--------------------------------|-----|----|---|
| 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有する体制 | 目標値 | 有 | 令和5年度における障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有する体制の有無の目標値 |
| | 実績値 | 有 | 令和4年度末における障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有する体制の有無の実績値 |



C:障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果共有の実施回数

| 項目 | | 数値 | 考え方 |
|--------------------------------|-----|----|---|
| 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果共有の実施回数 | 目標値 | 1回 | 令和5年度における障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果共有の実施回数の目標値 |
| | 実績値 | 1回 | 令和4年度末における障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果共有の実施回数の実績値 |



4 第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の成果目標

①福祉施設の入所者の地域生活への移行

ア 国の基本方針

A:令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とする。

B:令和8年度末時点の施設入所者数を令和4年度末時点の施設入所者数から5%以上削減することを基本とする

イ 県の考え方

・地域移行者数は国と同様6%以上とするが、障害者施設入所者の削減数の数値目標は設定しない。

ウ 目標

A:地域生活移行者数

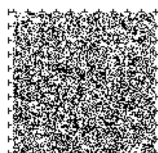
令和4年度末の施設入所者数の6%以上とします。

| 項目 | 数値 | 考え方 |
|------------------|------|------------------------------|
| 令和4年度末時点での施設入所者数 | 181人 | 令和4年度末時点での施設入所者数（実績値） |
| 【目標値】地域生活移行者数 | 11人 | 上記のうち令和8年度末までに地域生活へ移行する者の目標値 |

B:施設入所者数

埼玉県は、国の基本方針に対して、「本県の入所待機者は年々増加しており、特に強度行動障害や重度の重複障害などによる地域生活が困難な者が多数入所待ちをしている状況であることから、障害者施設入所者の削減数の数値目標は設定しない」としています。

本市では、埼玉県の考え方に従い、目標設定は行わないものとします。



②精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

ア 国の基本方針

- A:市町村ごとの保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる、協議の場の1年間の開催回数の見込みを設定する。
- B:市町村ごとの保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる、保健、医療、福祉、介護、当事者及び家族等の関係者ごとの参加者数の見込みを設定する。
- C:市町村ごとの保健、医療及び福祉関係者による協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築するために必要となる、協議の場における目標設定及び評価の実施回数を見込みを設定する。

イ 県の考え方

- ・国の基本指針のとおり

ウ 目標

A:保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数

令和8年度までの保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数の見込みを設定します。

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|-----------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 協議の場の開催回数 | 回 | 11 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |

令和5年度は実績見込み

B:保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

令和8年度までの保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数の見込みを設定します。

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|----------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 協議の場への関係者の参加者数 | 人 | 14 | 16 | 16 | 18 | 19 | 20 |

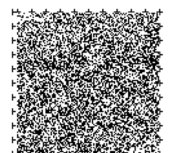
令和5年度は実績見込み

C:保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

令和8年度までの保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数を見込みを設定します。

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 協議の場における目標設定及び評価の実施回数 | (有・無) | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 | 有 |
| | 回 | — | — | — | 2 | 2 | 2 |

令和5年度は実績見込み



③地域生活支援の充実

ア 国の基本方針

- A: 令和8年度末までの間、各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、コーディネーターの配置、地域生活拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置、支援ネットワークによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築とその機能の充実のため、年1回以上、支援の実績等を踏まえ、検証及び検討することを基本とする。
- B: 令和8年度末までに、強度行動障害を有する者に関して、その状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めることを基本とする。

イ 県の考え方

- ・国の基本指針のとおり

ウ 目標

- A: 令和2年 10 月に桶川市及び伊奈町との圏域で共同設置した地域生活支援拠点等について、その機能のさらなる充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討します。
- B: 強度行動障害を有する者に関する状況や支援ニーズの把握、支援体制の整備について検討を行います。

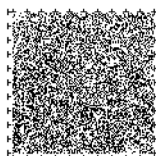
④福祉施設から一般就労への移行等

ア 国の基本方針

- A: 令和8年度中に就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数を令和3年度実績の1.28倍以上とすることを基本とする。
- B: 就労移行支援事業の一般就労移行者数を令和3年度実績の1.31倍以上とすることを目指すこととする。
- C: 就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上とすることを基本とする。
- D: 就労継続支援A型事業の一般就労移行者数を令和3年度実績の1.29倍以上とすることを目指すこととする。
- E: 就労継続支援B型事業の一般就労移行者数を令和3年度実績の1.28倍以上とすることを目指すこととする。
- F: 就労定着支援事業の利用者数を令和3年度実績の1.41倍以上とすることを基本とする。
- G: 就労定着支援事業所のうち就労定着率(前年度末から過去6年間に就労定着支援の利用を終了した者に占める一般就労への移行先での雇用継続期間が前年度において3年6か月以上6年6か月未満に該当した者の割合)が7割以上の事業所を全体の2割5分以上とすることを基本とする。

イ 県の考え方

- ・国の基本指針のとおり



ウ 目標

A:一般就労移行者数(就労移行支援事業等)

令和3年度の一般就労への移行実績の1.28倍以上とします。

| 項目 | 数値 | 考え方 |
|-------------------------|-----|-------------------------------------|
| 令和3年度の一般就労移行者数 | 11人 | 令和3年度において就労移行支援事業等を通じて、一般就労に移行した者の数 |
| 【目標値】 令和8年度の一般就労移行者数 | 15人 | 令和8年度において就労移行支援事業等を通じて、一般就労に移行する者の数 |

B:一般就労移行者数(就労移行支援)

令和3年度の一般就労への移行実績の1.31倍以上とします。

| 項目 | 数値 | 考え方 |
|-------------------------|----|-------------------------------------|
| 令和3年度の一般就労移行者数 | 6人 | 令和3年度において就労移行支援事業等を通じて、一般就労に移行した者の数 |
| 【目標値】 令和8年度の一般就労移行者数 | 8人 | 令和8年度において就労移行支援事業等を通じて、一般就労に移行する者の数 |

C:就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労した者の割合

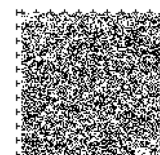
就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上とします。

| 項目 | 数値 | 考え方 |
|------------------------------|-----|--------------------------------------|
| 【目標値】 一般就労移行者が5割以上の事業所の割合 | 50% | 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者の割合が5割以上の事業所 |

D:一般就労移行者数(就労継続支援A型)

令和3年度の一般就労への移行実績の1.29倍以上とします。

| 項目 | 数値 | 考え方 |
|-------------------------|----|--------------------------------------|
| 令和3年度の一般就労移行者数 | 2人 | 令和3年度において就労継続支援A型事業を通じて、一般就労に移行した者の数 |
| 【目標値】 令和8年度の一般就労移行者数 | 3人 | 令和8年度において就労継続支援A型事業を通じて、一般就労に移行する者の数 |



E:一般就労移行者数(就労継続支援B型)

令和3年度の一般就労への移行実績の1.25倍以上とします。

| 項目 | 数値 | 考え方 |
|-------------------------|----|--------------------------------------|
| 令和3年度の一般就労移行者数 | 3人 | 令和3年度において就労継続支援B型事業を通じて、一般就労に移行した者の数 |
| 【目標値】 令和8年度の一般就労移行者数 | 4人 | 令和8年度において就労継続支援B型事業を通じて、一般就労に移行する者の数 |

F:就労定着支援事業利用者数

令和3年度の就労定着支援事業の利用者実績の1.41倍以上とします。

| 項目 | 数値 | 考え方 |
|------------------------------|-----|---------------------------|
| 令和3年度の就労定着支援事業の利用者数 | 44人 | 令和3年度において就労定着支援事業を利用した者の数 |
| 【目標値】 令和8年度の就労定着支援事業の利用者数 | 63人 | 令和8年度において就労定着支援事業を利用する者の数 |

G:就労定着支援事業の就労定着率

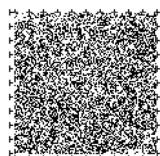
就労定着支援事業所のうち、就労定着率(前年度末から過去6年間に就労定着支援の利用を終了した者に占める一般就労への移行先での雇用継続期間が前年度において3年6か月以上6年6か月未満に該当した者の割合)が7割以上の事業所を全体の2割5分以上とします。

| 項目 | 数値 | 考え方 |
|----------------------------|-----|--------------------------------|
| 【目標値】 就労定着率が7割以上の事業所の割合 | 25% | 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所の割合 |

⑤障害児支援の提供体制の整備等

ア 国の基本方針

- A: 令和8年度末までに、児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1カ所以上設置することを基本とする。
- B: 令和8年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援等を活用しながら、障害児の地域参加への参加・包容を推進する体制を構築することを基本とする。
- C: 令和8年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村又は各圏域に少なくとも1カ所以上確保することを基本とする。なお、市町村単独での設置が困難な場合には、圏域での設置であっても差し支えない。
- D: 令和8年度末までに、県、各圏域、各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。



イ 県の考え方

- A:国の基本指針のとおり(※「中核的な支援機能と同等の機能を有する体制を地域において整備」の具体例については、国に確認中)
- B:国の基本指針のとおり
- C:国の基本指針のとおり
- D:国の基本指針のとおり。なお、市町村計画には、協議の場の設置及び医療的ケア児等コーディネーターの配置という記載だけでなく、各市町村で医療的ケア児とその家族のニーズに応えることができ、個別支援が可能となる体制を具体的に記載することが望ましい。
- E:国の基本指針のとおり(県で対応)

ウ 目標

なお、児童発達支援センター、保育所等訪問支援、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所並びに医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置については、設置又は配置済みであることから目標設定は行いません。

| 種別 | 設置（実施）状況 | 目標設置 |
|--------------------------------|----------|------|
| 児童発達支援センターの設置 | 設置済み | — |
| 保育所等訪問支援の実施 | 実施済み | — |
| 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置 | 設置済み | — |
| 主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の設置 | 設置済み | — |
| 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 | 設置済み | — |

⑥相談支援体制の充実・強化等

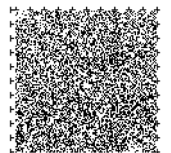
ア 国の基本方針

令和8年度末までに各市町村又は各圏域において、総合的・専門的な相談支援を実施する体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を基本とする。

- A:令和8年度末までに地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数の見込みを設定する。
- B:令和8年度末までに地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数の見込みを設定する。
- C:令和8年度末までに地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施回数、基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数の見込みを設定する。
- D:令和8年度までの協議会による相談支援事業所の参画による事例検討実施回、参加事業者・機関数、協議会の専門部会設置数及び実施回数の見込みを設定する。

イ 県の考え方

- ・国の基本指針のとおり



ウ 目標

A:地域の相談支援事業者に対する専門的な助言・指導件数

令和8年度までの地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な助言・指導件数の見込みを設定します。

| 項目 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 考え方 |
|----------------------|-------|-------|-------|---|
| 【目標値】 専門的な助言・指導件数 | 120件 | 130件 | 140件 | 令和6年度から令和8年度における地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な助言・指導件数 |

B:地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数

令和8年度までの地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数の見込みを設定します。

| 項目 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 考え方 |
|--------------------|-------|-------|-------|--------------------------------------|
| 【目標値】 人材育成の支援件数 | 12件 | 12件 | 14件 | 令和6年度から令和8年度における地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数 |

C:地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施件数

令和5年度までの地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施件数、基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数の見込みを設定します。

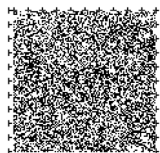
なお、総合的・専門的な相談支援については、基幹相談支援センターにより実施済みであることから目標設定は行いません。

| 項目 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 考え方 |
|----------------------------------|-------|-------|-------|---|
| 【目標値】 地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施件数 | 12件 | 12件 | 14件 | 令和6年度から令和8年度における地域の相談機関との連携強化の取り組みの実施件数 |
| 主任相談支援専門員の配置数 | 1人 | 1人 | 1人 | 令和6年度から令和8年度における基幹相談支援センターにおける主任相談支援専門員の配置数 |

D:個別事例の検討を通じた地域サービスの開発・改善

令和8年度までの協議会による相談支援事業所の参画による事例検討実施回、参加事業者・機関数、協議会の専門部会設置数及び実施回数を見込みを設定します。

| 項目 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 考え方 |
|-------------------|-------|-------|-------|---|
| 【目標値】 事例検討実施回数 | 10回 | 10回 | 10回 | 令和6年度から令和8年度における協議会による相談支援事業所の参画による事例検討実施回数 |
| 参加事業者・機関数 | 8 | 8 | 9 | 令和6年度から令和8年度における協議会への参加事業者・機関数 |
| 専門部会設置数 | 8 | 8 | 8 | 令和6年度から令和8年度における協議会の専門部会設置数 |
| 専門部会の実施回数 | 80 | 80 | 80 | 令和6年度から令和8年度における協議会内の専門部会実施回数 |



⑦障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築

ア 国の基本方針

福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制を構築することを基本とする。

- A:都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込みを設定する。
- B:障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析して、その結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制を構築することを基本とする。
- C:障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果共有の実施回数の見込みを設定する。

イ 県の考え方

- ・国の基本指針のとおり。

ウ 目標

A:埼玉県等が実施する研修への参加人数

埼玉県等が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市職員の参加人数の見込みを設定します。

| 項目 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 考え方 |
|-------------------------|-------|-------|-------|-----------------------------------|
| 【目標値】 県が実施する研修への参加人数 | 10人 | 10人 | 10人 | 令和6年度から令和8年度における埼玉県等が実施する研修への参加人数 |

B:障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果共有体制の構築

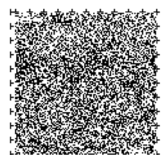
令和8年度末までに、障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制を構築します。

| 項目 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 考え方 |
|---|-------|-------|-------|---|
| 【目標値】 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有する体制 | 有 | 有 | 有 | 令和6年度から令和8年度における障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を共有する体制の有無 |

C:障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果共有の実施回数

令和8年度までの障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果共有の実施回数を見込みを設定します。

| 項目 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 考え方 |
|---|-------|-------|-------|---|
| 【目標値】 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果共有の実施回数 | 1回 | 1回 | 1回 | 令和6年度から令和8年度における障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果共有の実施回数 |

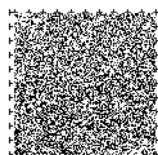


5 障害福祉サービス等の見込み量及び確保のための方策

①訪問系サービス

◆サービスの内容

| サービス名 | サービス内容 |
|------------------|--|
| 居宅介護 (ホームヘルプ) | 自宅での入浴や排泄、食事の介護、掃除や洗濯の援助、通院時の介護等を行います。 |
| 重度訪問介護 | 重度の肢体不自由者又は重度の知的障害者若しくは精神障害により行動上の著しい困難を有する人であって、常に介護を必要とする人に、自宅での入浴・排泄・食事の介護、外出時における移動支援などの総合的な援助を行います。 |
| 同行援護 | 視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時に同行し、移動に必要な情報の提供や援護等必要な視覚的情報の支援(代筆・代読を含む。)を行います。 |
| 行動援護 | 知的障害や精神障害により行動上著しい困難を有する人であって、常に介護を必要とする人に、行動の際に生じ得る危険を回避するための援護や、外出時の移動中の介護、排泄・食事等の介護、その他行動する際の必要な援助を提供します。 |
| 重度障害者等包括支援 | 常時介護を要する障害者等であって、意思疎通を図ることに著しい支障がある人のうち、四肢の麻痺及び寝たきりの状態にある人、並びに知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する人に、居宅介護をはじめとする障害福祉サービスを包括的に提供します。 |



◆サービス見込み量※

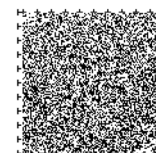
| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|----------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 居宅介護 | 時間 | 3,217 | 3,237 | 3,250 | 3,271 | 3,292 | 3,313 |
| | 人 | 204 | 211 | 220 | 228 | 236 | 245 |
| 重度訪問介護 | 時間 | 1,701 | 2,002 | 1,900 | 2,155 | 2,444 | 2,772 |
| | 人 | 6 | 8 | 9 | 11 | 13 | 15 |
| 同行援護 | 時間 | 1,053 | 1,330 | 1,512 | 1,719 | 1,955 | 2,223 |
| | 人 | 46 | 51 | 52 | 55 | 58 | 61 |
| 行動援護 | 時間 | 301 | 378 | 367 | 394 | 423 | 454 |
| | 人 | 11 | 13 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 重度障害者等 包括支援 | 時間 | 0 | 0 | 0 | 0 | 360 | 720 |
| | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 |

※障害福祉サービス及び障害児通所支援等に関する見込み量の単位は、それぞれ以下の内容を表しています。

- | |
|---|
| ①「時間」……月間のサービス提供時間 ②「人日分」…「月間の利用人数」×「1人1か月あたりの平均利用日数」で算出されるサービス量 ③「人日」……月間の利用人数 ④「人」……平均的な1か月における利用実人数 |
|---|

■見込み量に対する考え方

実績値は増加しており、利用意向も身体、療育、精神の各手帳所持者と障害児で強いことから、利用率は一定の割合を増分として伸びると見積もり、見込み量を算出しました。



■訪問系サービスの見込み量確保のための方策

- サービス利用量の増加に対応するため、新規事業者の参入を促進するなど、サービス提供体制の確保に努めます。
- 基幹相談支援センターや自立支援協議会と連携し、研修や情報交換等を通じて、サービス提供事業者の質の確保や人材確保に努めます。
- ケアマネジャー等と連携した上で、介護保険サービス利用者に対して、適切にサービスが提供されるよう努めます。
- サービス提供事業所に従事する職員の質の向上や人材確保を図るため、サービス提供事業者が「福祉・介護職員処遇改善加算」及び「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の算定ができるよう、制度の周知や情報提供に努めます。

②日中活動系サービス

○生活介護

◆サービスの内容

常時、介護が必要な人に、昼間、障害者支援施設等において入浴・排泄・食事等の介護を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供を行います。

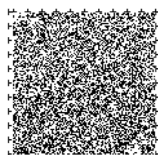
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|--------------------|-----|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 生活介護 | 人日分 | 9,225 | 9,344 | 10,200 | 10,820 | 11,460 | 12,100 |
| | 人 | 465 | 479 | 510 | 541 | 573 | 605 |
| 生活介護 (うち重度障害者等) | 人日分 | 1,978 | 2,461 | 2,660 | 3,180 | 3,720 | 4,260 |
| | 人 | 86 | 107 | 133 | 159 | 186 | 213 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

実績値が増加していることから、実績の伸びの平均値を今後の伸びとして、見込み量を算出しました。



○自立訓練（機能訓練）

◆サービスの内容

障害者支援施設若しくはサービス事業所または居宅において、必要なリハビリテーション、生活に関する相談及び助言等の支援を行います。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 自立訓練（機能訓練） | 人日分 | 40 | 48 | 39 | 96 | 108 | 120 |
| | 人 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

実績値が増加していることから、実績の伸びの平均値を今後の伸びとして、見込み量を算出しました。

○自立訓練（生活訓練）

◆サービスの内容

障害者支援施設若しくはサービス事業所または居宅において、自立した日常生活のために必要な訓練、生活に関する相談及び助言等の支援を行います。

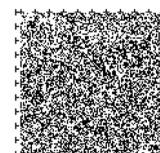
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|-------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 自立訓練（生活訓練） | 人日分 | 238 | 268 | 251 | 323 | 340 | 357 |
| | 人 | 15 | 16 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 自立訓練（生活訓練） （うち精神障害者） | 人日分 | 111 | 149 | 138 | 165 | 180 | 180 |
| | 人 | 8 | 10 | 10 | 11 | 12 | 12 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

実績値が増加していることから、実績の伸びの平均値を今後の伸びとして、見込み量を算出しました。



○就労選択支援

◆サービスの内容

通常の事業所に雇用されている人、就労を希望する人に、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択の支援を行います。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|--------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 就労選択支援 | 人 | — | — | — | 20 | 30 | 40 |

■見込み量に対する考え方

障害者等のニーズ、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型を新たに利用する者、現に利用している者等の数を勘案して見込み量を設定しました。

○就労移行支援

◆サービスの内容

通常の事業所での雇用が可能と見込まれ、通常の事業所への就労を希望する人に、一定期間、生産活動、職場体験、その他の活動の機会の提供や就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行います。

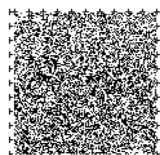
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|--------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 就労移行支援 | 人日分 | 1,889 | 2,022 | 2,125 | 2,204 | 2,286 | 2,371 |
| | 人 | 109 | 117 | 130 | 137 | 145 | 153 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

実績値が増加していることから、実績の伸びの平均値を今後の伸びとして、見込み量を算出しました。



○就労継続支援（A型）

◆サービスの内容

通常の事業所への就労が困難な人のうち、適切な支援により雇用契約等に基づき就労する人に、生産活動等の機会の提供、その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援を行います。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 就労継続支援（A型） | 人日分 | 1,247 | 1,393 | 1,482 | 1,573 | 1,670 | 1,773 |
| | 人 | 65 | 73 | 78 | 84 | 91 | 98 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

実績値が増加していることから、実績の伸びの平均値を今後の伸びとして、見込み量を算出しました。

○就労継続支援（B型）

◆サービスの内容

通常の事業所での就労の継続が困難になった人、就労移行支援によっても通常の事業所での雇用に至らなかった人等に、生産活動等の機会の提供、その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練や支援を行います。

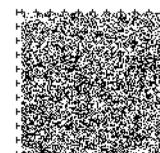
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 就労継続支援（B型） | 人日分 | 5,806 | 6,066 | 6,919 | 8,740 | 9,360 | 9,980 |
| | 人 | 352 | 377 | 407 | 437 | 468 | 499 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

実績値が増加していることから、実績の伸びの平均値を今後の伸びとして、見込み量を算出しました。



○就労定着支援

◆サービスの内容

一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題の把握、企業や関係機関との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を行います。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|--------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 就労定着支援 | 人 | 44 | 44 | 46 | 49 | 52 | 55 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました。

○療養介護

◆サービスの内容

医療と常時介護を必要とする人に、主として昼間、病院において行われる機能訓練や療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話等を行います。

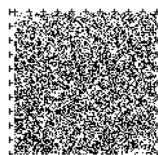
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 療養介護 | 人 | 16 | 15 | 15 | 16 | 16 | 17 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました。



○短期入所

◆サービスの内容

自宅で介護する人が病気等の理由で介護できないとき、障害者支援施設等に短期間入所をさせ、入浴・排泄・食事の介護等の支援を行います。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|-------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 短期入所（福祉型） | 人日分 | 380 | 415 | 428 | 512 | 528 | 544 |
| | 人 | 49 | 53 | 59 | 64 | 66 | 68 |
| 短期入所（福祉型） （うち重度障害者等） | 人日分 | 189 | 200 | 191 | 272 | 288 | 304 |
| | 人 | 11 | 13 | 15 | 17 | 18 | 19 |
| 短期入所（医療型） | 人日分 | 30 | 25 | 29 | 36 | 42 | 48 |
| | 人 | 6 | 5 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 短期入所（医療型） （うち重度障害者等） | 人日分 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 12 |
| | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 |

令和5年度は実績見込み

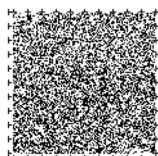
■見込み量に対する考え方

実績値が増加していることから、実績の伸びの平均値を今後の伸びとして、見込み量を算出しました。



■日中活動系サービスの見込み量確保のための方策

- サービス提供体制の確保にあたっては、受け皿不足による潜在的なニーズについても考慮しつつ、新規事業者の参入を促進します。
- 重度障害者が通う生活介護事業所に対して、看護職員の加配などを目的とした運営費補助を継続します。
- 相談支援事業者やサービス提供事業者と連携し、サービスを必要とする人一人一人に十分な情報提供を行い、適切な活動場所が提供できるように努めます。
- 特別支援学校や相談支援事業者と連携し、特別支援学校の卒業生が適切な進路選択を行えるよう支援します。
- 上尾市障害者就労支援センターや公共職業安定所等の関係機関と連携し、サービス利用者の就労先の確保や職場定着等に関する支援体制の強化に努めます。
- 短期入所（福祉型）について、空床がなく全ての利用ニーズに対して受け入れができない状況にあります。緊急時に備えた体験（定期）利用や、介護者の不在等に伴い、緊急的に利用する場合など利用者のニーズに応じて十分なサービスが提供できるように、サービス提供体制の確保に努めます。
- 短期入所（医療型）について、医療的ケアが必要な人に対して十分なサービスが提供できるよう、病院等の関係機関との連携を図りながら、サービス提供体制の確保に努めます。
- サービス提供事業所に従事する職員の質の向上や人材確保を図るため、サービス提供事業者が「福祉・介護職員処遇改善加算」及び「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の算定ができるよう、制度の周知や情報提供に努めます。
- 予定事業者から開設に向けた相談があった場合には、埼玉県と連携し、各種サービスの開設相談に応じます。



③住居系サービス

○自立生活援助

◆サービスの内容

障害者の支援施設やグループホームなどから一人暮らしを希望する知的障害者や精神障害者について、居宅の定期的な訪問や随時の対応によって、地域生活の支援を実施します。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|---------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 自立生活援助（全体） | 人 | 2 | 2 | 2 | 2 | 3 | 3 |
| 自立生活援助 （うち精神障害者） | 人 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 3 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました

○共同生活援助（グループホーム）

◆サービスの内容

主に夜間において、共同生活を営む住居において、相談・入浴・排泄・食事の介護等、その他の日常生活上の援助を行います。

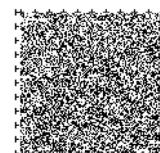
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|----------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 共同生活援助（全体） | 人 | 240 | 268 | 284 | 301 | 319 | 339 |
| 共同生活援助 （うち重度障害者等） | 人 | 36 | 49 | 58 | 68 | 78 | 88 |
| 共同生活援助 （うち精神障害者） | 人 | 59 | 73 | 80 | 88 | 97 | 107 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

実績値が増加していることから、実績の伸びの平均値を今後の伸びとして、見込み量を算出しました。



○施設入所支援

◆サービスの内容

障害者支援施設に入所している人に、主に夜間において、入浴・排泄・食事の介護、生活等に関する相談及び助言その他必要な日常生活上の支援を行います。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|--------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 施設入所支援 | 人 | 175 | 174 | 180 | 183 | 185 | 187 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

実績値が微増していることから、実績の伸びの平均値を今後の伸びとして、見込み量を算出しました。

○地域生活支援拠点等

◆サービスの内容

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を備えた体制を構築し、その機能の充実に向けた検証及び検討を行います。

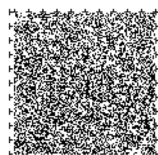
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|-----------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 地域生活支援拠点等の設置箇所数 | 人 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 地域生活支援拠点等における機能の検証及び検討の実施回数 | 人 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| コーディネーター配置人数 | 人 | — | — | — | 1 | 1 | 1 |

令和5年度は実績見込み

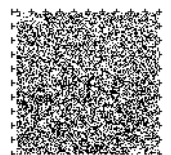
■見込み量に対する考え方

令和2年度から設置した地域生活支援拠点等について、今後も定期的な機能の検証及び検討を行うことを見据えて、見込み量を算出しました。



■居住系サービスの見込み量確保のための方策

- 施設や病院から地域生活へ移行を希望する人や、親元を離れ地域で自立した生活を送る人の住まいの場として、グループホームに対するニーズが高まっていることから、事業者への情報提供等を通じて、新規事業者の参入を促進するなど、サービス提供体制の確保に努めます。
- 施設入所支援については、入所が必要な人に適切なサービスが提供できるよう、相談支援事業者と連携し、入所待機者等に対する支援を実施します。
- 地域生活支援拠点等については、共同で整備する近隣市町、基幹相談支援センター、相談支援事業者と連携し、地域の実態に即した機能の検証及び検討を定期的に実施します。
- サービス提供事業所に従事する職員の質の向上や人材確保を図るため、サービス提供事業者が「福祉・介護職員処遇改善加算」及び「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の算定ができるよう、制度の周知や情報提供に努めます。
- 予定事業者から開設に向けた相談があった場合には、埼玉県と連携し、各種サービスの開設相談に応じます。
- グループホームの新設を促すため、一部の社会福祉法人に制限している市街化調整区域における開発基準を全ての社会福祉法人に緩和します。



④相談支援

○計画相談支援

◆サービスの内容

障害福祉サービス等を利用する人のサービス等利用計画を作成し、支給決定、利用計画見直し（モニタリング）を実施することで、サービスの利用を支援します。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|--------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 計画相談支援 | 人 | 229 | 229 | 230 | 241 | 252 | 264 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました。

○地域移行支援

◆サービスの内容

障害者支援施設や病院に入所・入院している人に、住居の確保等、地域における生活に移行するための活動に関する相談支援等を行います。

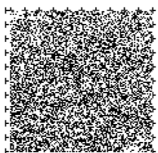
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|---------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 地域移行支援 (全体) | 人 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 |
| 地域移行支援 (うち精神障害者) | 人 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 2 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました。



○地域定着支援

◆サービスの内容

自宅において単身等で生活している人に、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態において、相談支援等を行います。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|---------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 地域定着支援 (全体) | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 地域定着支援 (うち精神障害者) | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

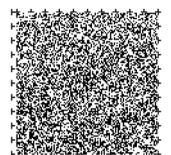
令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

継続実施事業として、見込み量を算出しました。

■相談支援のサービスの見込み量確保のための方策

- 計画相談支援については、障害福祉サービスを利用するすべての人にサービス等利用計画の作成が求められている中で、相談支援専門員の不足により、セルフプランによる割合が高くなっています。基幹相談支援センターと連携し、事業者との相談対応や開設への働きかけを通じて、新規事業者の参入を促進し、サービス提供体制の確保に努めます。
- 提供体制の確保に併せて、基幹相談支援センターと連携し、既存の相談支援事業者に対する助言や指導等を実施し、相談支援専門員の質の向上に努めます。
- 地域移行支援及び地域定着支援については、施設や病院から地域生活へ移行を希望する人にとって重要なサービスですが、サービス提供可能事業者が少ないため、事業者への情報提供等を通じて、新規事業者の参入を促進するなど、サービス提供体制の確保に努めます。
- 施設や病院と連携し、地域生活への移行を希望する人のニーズ把握や地域移行に関する課題の把握に努め、適切なサービスが提供できるよう支援を実施します。
- 相談支援事業所の書類作成などの手間を省くため、基幹相談支援センター等と連携し、提出書類の簡素化を検討します。
- 計画相談支援事業所に従事する相談支援専門員を増やすため、相談支援専門員の研修費用の助成を検討します。
- 相談支援専門員の業務の負荷を軽減するため、相談支援のためのガイドラインを作成します。



6 地域生活支援事業の見込み量及び確保のための方策

①必須事業

○理解促進研修・啓発事業

◆サービスの内容

障害者等の理解を深めるための研修・啓発を通じて、障害者の「社会的障壁」除去のための地域住民への働きかけを強化し、共生社会の実現を図ります。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 理解促進研修・啓発事業 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

継続実施事業として、引き続き実施を見込みました。

○自発的活動支援事業

◆サービスの内容

障害者等が自立した日常生活と社会生活を営むことができるよう、障害者やその家族、地域住民等による、地域での自発的な取り組みを支援し、共生社会の実現を図ります。

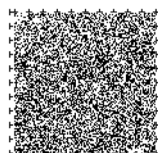
◆サービス見込み量

| サービス名 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 自発的活動支援事業 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

継続実施事業として、引き続き実施を見込みました。



○相談支援事業

◆サービスの内容

| | |
|-------------------|--|
| 障害者相談支援事業 | 障害者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供や、障害福祉サービスの利用等に関し必要な支援を行います。 |
| 基幹相談支援センター | 地域における相談支援の中核的な役割を担う機関を設置し、相談支援機能の強化を図ります。 |
| 基幹相談支援センター等機能強化事業 | 相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、相談支援事業者へ指導・助言を行う専門職員を配置し、地域における相談支援事業者等に対する専門的な指導・助言、情報収集・提供、人材育成の支援、地域移行に向けた取組等を実施することにより、相談支援機能の強化を図ります。 |
| 住宅入居等支援事業 | 障害者が賃貸契約により一般住宅に入居するにあたり、必要な支援を行います。 |

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|-------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 障害者相談支援事業 | 箇所数 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 基幹相談支援センター | — | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 基幹相談支援センター等機能強化事業 | — | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 住宅入居等支援事業 | — | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 未実施 | 実施 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

継続実施事業であることを踏まえて、見込みました。

○成年後見制度利用支援事業

◆サービスの内容

成年後見制度の利用が必要と認められる障害者の権利擁護を図るため、制度の利用を支援します。

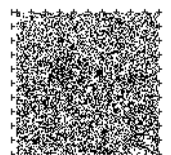
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|--------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 成年後見制度利用支援事業 | 人 | 3 | 2 | 5 | 5 | 5 | 5 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました。



○成年後見制度法人後見支援事業

◆サービスの内容

成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害者等の権利擁護を図ります。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 成年後見制度法人後見支援事業 | 未実施 | 未実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

継続実施事業として、引き続き実施を見込みました。

○意思疎通支援事業

◆サービスの内容

意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対し、要約筆記者、手話通訳者などを派遣するとともに、公的機関に手話通訳者を配置することで、意思疎通の支援を行います。

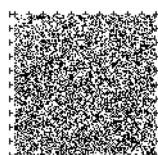
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|-----------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 手話通訳者派遣事業 | 件 | 1,256 | 1,158 | 1,346 | 1,350 | 1,355 | 1,359 |
| 要約筆記者派遣事業 | 件 | 7 | 14 | 12 | 12 | 13 | 14 |
| 手話通訳者設置事業 | 人 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました。



●日常生活用具給付等事業

◆サービスの内容

障害者等に対し、以下の日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の自立を支援し、社会参加を促進します。

| サービス名 | 内容 |
|-------------|--|
| 介護・訓練支援用具 | 特殊寝台、特殊マットなどの身体介護を支援する用具 |
| 自立生活支援用具 | 入浴補助用具、聴覚障害者用屋内信号装置などの入浴・食事・移動などの自立生活を支援する用具 |
| 在宅療養等支援用具 | 電気式たん吸引器、盲人用体温計などの在宅療養等を支援する用具 |
| 情報・意思疎通支援用具 | 点字器、人工喉頭などの情報収集、情報伝達、意思疎通等を支援する用具 |
| 排泄管理支援用具 | ストーマ装具などの排泄管理を支援する用具及び衛生用品 |
| 居宅生活動作補助用具 | 居宅生活動作等を円滑にする用具で、設置に小規模な住宅改修を伴う用具 |

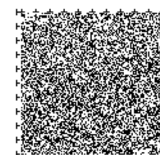
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|-------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 介護・訓練支援用具 | 件 | 14 | 7 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 自立生活支援用具 | 件 | 18 | 24 | 25 | 27 | 29 | 31 |
| 在宅療養等支援用具 | 件 | 15 | 17 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| 情報・意思疎通支援用具 | 件 | 25 | 31 | 34 | 36 | 38 | 40 |
| 排泄管理支援用具 | 件 | 431 | 519 | 571 | 628 | 691 | 760 |
| 居宅生活動作補助用具 | 件 | 7 | 4 | 5 | 5 | 6 | 7 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました。



●手話奉仕員養成研修事業

◆サービスの内容

意思疎通を図ることに支障がある障害者等の社会参加を支援し、日常生活及び社会生活を円滑にするため、手話で日常会話を行うために必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員及び手話通訳者の養成を行うための講習会を開催します。

| サービス名 | 内容 |
|-------|---|
| 入門編 | 手話の学習経験のない人を対象に「手話奉仕員養成カリキュラム」に基づき、聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うのに必要となる基本的な手話語彙及び手話表現技術を習得することを目的に行う。 |
| 基礎編 | 入門課程修了者、または同等の技術を習得している人を対象に、「手話奉仕員養成カリキュラム」に基づき、手話の基本文法の学習を行い、手話通訳に必要な手話語彙及び手話表現技術を習得することを目的に行う。 |
| 通訳Ⅰ・Ⅱ | 基礎課程修了者、または同等の技術を習得している人を対象に、「手話通訳者養成カリキュラム」に基づき、身体障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙及び手話表現技術を習得することを目的に行う。 |

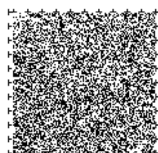
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 入門編 | 人 | 12 | 20 | 21 | 23 | 25 | 27 |
| 基礎編 | 人 | 10 | 9 | 22 | 24 | 26 | 28 |
| 通訳Ⅰ・Ⅱ | 人 | 0 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

実績値が増加していることから、実績の伸びの平均値を今後の伸びとして、見込み量を算出しました。



●移動支援事業

◆サービスの内容

屋外での移動が困難な障害者等について、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的に、外出のための支援を行います。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 移動支援事業 | 実利用人数 | 96 | 135 | 133 | 138 | 143 | 148 |
| | 延べ利用時間 | 9,570 | 11,932 | 13,214 | 13,711 | 14,207 | 14,704 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました。

●地域活動支援センター

◆サービスの内容

地域で生活する障害者等について、創作的活動・生産活動の機会又は社会との交流を促進する機会を提供します。

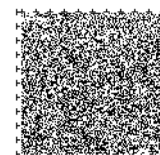
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 地域活動支援センター事業 | 箇所数 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | 実利用人数 | 228 | 238 | 298 | 305 | 319 | 334 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました。



②任意事業

●日中一時支援事業

◆サービスの内容

日中、障害福祉サービス事業所又は障害者支援施設等において、障害者等に活動の場を提供し、見守りや社会に適応するため日常的な訓練等を行います。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 日中一時支援事業 | 実利用人数 | 50 | 46 | 47 | 49 | 51 | 53 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました。

●訪問入浴サービス事業

◆サービスの内容

他の手段では入浴が困難な障害者の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

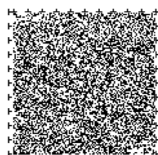
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 訪問入浴サービス事業 | 実利用人数 | 14 | 13 | 12 | 13 | 14 | 14 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました。



●地域移行のための安心生活支援事業

◆サービスの内容

障害者が地域で安心して暮らすための支援体制を整備することにより、障害があっても自ら選んだ地域で暮らしていけるよう地域生活への移行や定着を支援します。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 地域移行のための安心生活支援事業 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

継続実施事業として、引き続き実施を見込みました。

●巡回支援専門員整備事業

◆サービスの内容

発達支援の知識や経験を有する専門職員が、幼稚園、保育所、学童等の施設を巡回し、職員に対し助言を行います。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 巡回支援専門員整備事業 | 実利用人数 | 441 | 488 | 490 | 490 | 500 | 500 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました。

●点字・声の広報等発行事業

◆サービスの内容

文字による情報入手が困難な障害者等のために、地域生活を営む上で必要な情報を提供します。

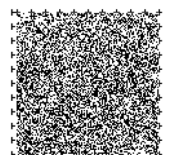
◆サービス見込み量

| サービス名 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 点字・声の広報等発行事業 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

令和5年度は実績見込み

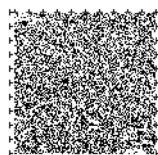
■見込み量に対する考え方

継続実施事業として、引き続き実施を見込みました。



■地域生活支援事業の見込み量確保のための方策

- 障害者に対する理解を深めるため、普及・啓発パンフレットの配布や各種イベント等を実施します。
- ピアサポートの普及・啓発について、継続実施していきます。
- 障害者やその家族からの相談に応じ、必要な支援が実施できるよう、障害者相談支援事業の充実を図ります。
- 基幹相談支援センターに、相談支援機能を強化するための専門的職員を配置し、地域の相談支援体制の強化を図ります。
- 成年後見制度の利用に要する費用の負担が困難な人に対して、申立て費用や後見人等への報酬の助成を行うことにより、成年後見制度の利用支援を行います。
- 判断能力の不十分な障害者等の権利擁護を図るため、成年後見制度の利用促進や後見人支援等の機能を担う中核機関の設置に向けた協議を行います。また法人後見実施団体に対する支援や市民後見人の育成等について検討していきます。
- 意思疎通の円滑化を図るため、手話通訳者派遣、要約筆記者派遣及び手話通訳者設置事業を継続するとともに、手話通訳者の充実に努めます。
- 利用者のニーズや社会情勢等の変化を考慮し、必要に応じて日常生活用具の給付品目を追加するなど事業の更なる充実に努めます。
- 手話通訳者の確保のため、通訳者の養成講習会を実施し、人材の育成を行います。また、養成講習会の継続性・充実を図るため、広域的な実施を検討します。
- 買い物や通院など社会生活上必要不可欠となる外出や、余暇活動等の社会参加のための外出の移手段として、十分なサービスが提供できるように、移動支援事業の充実に努めます。
- 創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図るため、地域活動支援センターを継続するとともに、機能の充実に努めます。
- 日中一時支援事業については、障害者の日中活動への参加や家族の一時的な休息のため、十分なサービスが提供できるように、サービス提供体制の確保に努めます。
- 障害者が地域で安心して生活できるための支援体制を整備するため、相談支援事業者と連携し、緊急時に対応可能な夜間相談窓口や短期入所の空床確保などの事業を実施します。
- 発達障害児等について、幼稚園、保育園、学童保育所の施設職員を対象として、専門家による助言・指導を行い、児童の適切な発達を促すことができるよう努めます。



7 障害児通所支援等の見込み量及び確保のための方策

①児童発達支援

◆サービスの内容

日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援などを行います。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|--------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 児童発達支援 | 人日分 | 1,858 | 2,169 | 2,420 | 2,684 | 2,970 | 3,289 |
| | 人 | 163 | 199 | 220 | 244 | 270 | 299 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

実績値が増加していることから、実績の伸びの平均値を今後の伸びとして、見込み量を算出しました。

②医療型児童発達支援

◆サービスの内容

肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要な障害児に対し、医療型児童発達支援センター等において児童発達支援及び治療を行います。

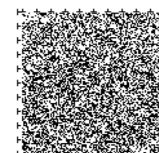
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|-----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 医療型児童発達支援 | 人日分 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 | 20 |
| | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

継続実施事業として、見込み量を算出しました。



③放課後等デイサービス

◆サービスの内容

学校終了後または休業日に、生活能力の向上に必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援などを行います。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 放課後等デイサービス | 人日分 | 4,919 | 5,463 | 6,230 | 6,874 | 7,588 | 8,372 |
| | 人 | 344 | 393 | 445 | 491 | 542 | 598 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

実績値が増加していることから、実績の伸びの平均値を今後の伸びとして、見込み量を算出しました。

④保育所等訪問支援

◆サービスの内容

保育所等を訪問し、障害児に対して、他の児童との集団生活への適応のための専門的支援等を行います。

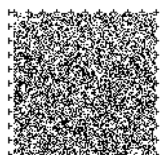
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 保育所等訪問支援 | 人日分 | 20 | 19 | 30 | 30 | 32 | 32 |
| | 人 | 13 | 12 | 15 | 15 | 16 | 16 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました。



⑤居宅訪問型児童発達支援

◆サービスの内容

障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|-------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 居宅訪問型児童発達支援 | 人日分 | 0 | 0 | 0 | 10 | 10 | 20 |
| | 人 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

継続実施事業として、見込み量を算出しました。

⑥障害児相談支援

◆サービスの内容

児童の心身の状況やその置かれている環境、児童又はその保護者の障害福祉サービス利用についての意向等に基づき、障害児支援利用計画の作成と利用状況の評価及び計画の見直し等を行います。

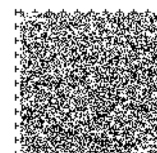
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|---------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 障害児相談支援 | 人 | 56 | 59 | 63 | 68 | 71 | 75 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

実績値が増加していることから、実績の伸びの平均値を今後の伸びとして、見込み量を算出しました。



⑦医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

◆サービスの内容

経管栄養やたんの吸引等の医療的ケアが必要な状態にある重症心身障害児・障害児等が地域で安心して暮らしていけるよう、必要な支援が適切に行えるコーディネーターを養成し、配置します。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|-----------------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置 | 人 | 3 | 4 | 5 | 6 | 6 | 6 |

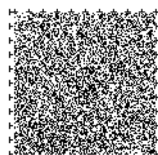
令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

実績値が増加していることから、実績の伸びの平均値を今後の伸びとして、見込み量を算出しました。

■障害児通所支援等の見込み量確保のための方策

- 障害児通所支援事業者の増加に伴い、一定のサービス提供体制は確保されていますが、今後、障害特性に応じた支援や、利用者のニーズに対応した支援が適切に実施されるよう、自立支援協議会と連携し、支援内容の適正化や質の向上に努めます。
- 相談支援事業者やサービス提供事業者と連携し、サービスを必要とする児童やその保護者に寄り添い、十分な情報提供を行うなど、適切な支援を提供できるように努めます。
- 重症心身障害児や医療的ケア児の対応が可能な事業者の新規の参入を促進するなど、サービス提供体制の確保に努めます。
- 障害児相談支援については、障害児通所支援等を利用するすべての障害児に障害児支援利用計画の作成が求められている中で、相談支援専門員の不足により、セルフプランによる割合が高くなっています。基幹相談支援センターと連携し、事業者との相談対応や開設への働きかけを通じて、新規事業者の参入を促進し、サービス提供体制の確保に努めます。
- 医療的ケア児に対するコーディネーター養成研修に市職員等を派遣するほか、市内事業者に対しても医療連携体制加算等の情報提供を行い、専門的な支援ができる人材の確保に努めます。
- サービス提供事業所に従事する職員の質の向上や人材確保を図るため、サービス提供事業者が「福祉・介護職員処遇改善加算」及び「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の算定ができるよう、制度の周知や情報提供に努めます。
- 予定事業者から開設に向けた相談があった場合には、埼玉県と連携し、各種サービスの開設相談に応じます。



8 発達障害者等に対する支援の見込み量及び確保のための方策

①ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラムの実施

◆サービスの内容

発達障害児の家族を対象に、発達障害への理解や適切な関わり方、その他必要な情報提供等を行います。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|--------------------------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラムの受講者数 | 人 | 6 | 6 | 7 | 8 | 8 | 8 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました。

②ペアレントメンターの養成

◆サービスの内容

発達障害児の子育ての経験のある親であって、その育児経験を生かし、子どもが発達障害の診断を受けて間もない親に対して相談を行う、ペアレントメンターの養成を行います。

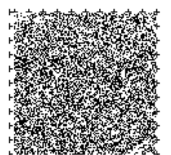
◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|--------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| ペアレントメンターの人数 | 人 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました。



③発達障害者等に対するピアサポート活動の支援

◆サービスの内容

発達障害の子をもつ保護者や配偶者、兄弟同士及び本人同士等が集まり、お互いの悩みの相談や情報交換を行うピアサポート活動の支援を行います。

◆サービス見込み量

| サービス名 | 単位 | 実績 | | | 見込み量 | | |
|----------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| ピアサポート活動への参加人数 | 人 | 24 | 25 | 18 | 30 | 32 | 35 |

令和5年度は実績見込み

■見込み量に対する考え方

過去の利用実績を踏まえて、見込み量を算出しました。

■発達障害者等に対する支援の見込み量確保のための方策

- パARENTトレーニングやPARENTプログラム等の発達障害児の家族を対象とした支援講座を毎年開催し、参加人数の確保及び増加に努めます。
- 埼玉県で養成しているPARENTメンターの活用を含め、本市において、PARENTメンターの養成が行えるよう検討します。
- 毎月1回を目安に、同じ立場でお互いの悩みなどを共有し、情報交換を行うピアサポート活動を支援していきます。

